

学校法人と学校法人会計基準について

学校法人とは

学校法人とは、学校教育法および私立学校法の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人です。

企業は営利を目的に事業を行います。学校法人は営利を目的にせず、教育研究活動を行い、その成果を社会的に還元することを目的としています。その特性は、独自の「建学の精神」や「教育研究の理念・目標」に基づき、教育研究の事業を遂行する極めて公共性の高い経営体であると同時に、自主性の高い経営体としても位置づけられています。

学校法人会計基準とは

私立学校は公共性が極めて高く、安定性・継続性が求められるとともに、教育研究活動の持続性を支える財務基盤として、中長期の視点で収支均衡をはかることが求められます。そのような私立学校の特性を踏まえ、私学助成を受ける学校法人が適正な会計処理を行うための統一的な会計処理基準として制定されたのが、「学校法人会計基準」です。この基準は、従来は補助金の適正配分を主な目的として私立学校振興助成法に定められていましたが、ガバナンス強化の観点から、令和7年4月より、情報開示を主な目的とする基準として私立学校法に位置づけられました（私立学校法の一部を改正する法律（令和7年4月1日施行）および学校法人会計基準の一部を改正する省令（同日施行））。

※2025(令和7)年度決算より、改正後の学校法人会計基準を適用しています。

学校法人会計と企業会計のちがい

企業の財政構造が、たとえば、「モノ」を生産・販売することで、投資した資本を回収するとともに利潤を獲得し、獲得した利潤により、新たな設備投資や既存の設備の改修が可能となる「生産経済体」であるのに対し、学校法人は、学生生徒等が入学することで、収入の基盤である学生生徒等納付金収入を確保できる一方、支出が増加した場合、それに見合った収入の増加をはかることが難しい「消費経済体」です。

そういった中で、企業会計の目的が営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示するところにあるのに対し、学校法人会計は財政面から学校経営における教育研究活動の健全性を測定し、開示することを目的としています。

財務比率について

収支バランスや財務の健全性等、総合的な財務状況を示すものとして、次の財務比率を記載しています（P.58）。

貸借対照表関係比率

財務の安定性・健全性を示す比率→純資産構成比率、総負債比率

事業活動収支計算書関係比率

経常収入に対する主な支出科目の割合を示す比率→人件費比率、教育研究経費比率

収入構成を示す比率→学生生徒等納付金比率

収入と支出のバランスを示す比率→教育活動収支差額比率、経常収支差額比率、事業活動収支差額比率

1. 決算の概要

1-1. 2025年度決算について

R2030前半期(2021年度～2025年度)の財政運営では、R2030チャレンジ・デザインの推進と持続的な教育条件の維持・改善を支える収支構造の健全化を目的として、収入の多様化、経費節減等に取り組んできました。収入面では、学費政策や学生数の増加による学納金の増加に加え、大型の研究資金の獲得、中長期的な視点での分散投資による資金運用の高度化、周年事業と連動した寄付金政策等が前進し、収入総額が増加する中で、収入に占める学納金の割合は経年的に低下しています。事業活動収支では、教育活動収支差額が2021年度の△21億円から2025年度には△1億円へと段階的に改善が進捗し、受取利息・配当金等による教育活動外収支差額を加えた、2025年度の経常収支差額は56億円となりました。

社会情勢として、国際的なインフレの進行、原材料費の高騰、円安の長期化等を背景とする支出の増加圧力が強い状況が続いています。そのような中でも、R2030後半期(2026年度～2030年度)の中期計画を着実に遂行し、各設置校、各学部等の教育研究事業を通じた社会的価値の向上を持続的に行うために、それを支える財務基盤として、収支構造の健全性を保持し、ストック形成等を通じた貸借対照表関係比率の改善等に取り組むことが財政運営における重要な課題となります。

貸借対照表

貸借対照表は、一定時点(決算日)における資産、負債及び純資産(基本金、繰越収支差額)の内容および有高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

【資産の部】

決算日における資産の保有形態を示しています。

【負債及び純資産の部】

保有する資産の取得源泉を示しています。負債及び純資産の部の合計は資産の部の合計に一致します。借入金や退職給与引当金等を計上している負債の部が他人資金を源泉とする金額、純資産の部(基本金+繰越収支差額)が自己資金を源泉とする金額となります。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の事業収入・支出を①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支に区分し、それぞれの収支の均衡の状態を明らかにするとともに、学校法人の純資産(基本金および繰越収支差額)の増減を計算するものです。

資金収支計算はすべての資金の動きを対象としているのに対して、事業活動収支計算は、純資産の増減を表すことを目的とするため、負債性のある収支(借入金、預り金等)は含まず、また、資金取引を伴わない収支(現物寄付や減価償却額等)を含みます。

【活動収支の区分】

- ・教育活動収支:
経常的な収支のうち、教育研究活動による収支です。
- ・教育活動外収支:
経常的な収支のうち、教育研究活動以外の活動(主に財務活動)による収支です。
- ・特別収支:
資産売却や資産処分等の臨時的な収支です。

【基本金組入額】

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現預金等の資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校法人会計基準では、当該年度にこれらの資産の取得額に相当する金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、以下の4つに分類し規定されています。

- ・第1号基本金:
校地、校舎、機器、備品、図書等の有形固定資産の取得価額
- ・第2号基本金:
将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金等の額
- ・第3号基本金:
奨学基金、研究基金などの資産の額
- ・第4号基本金:
運営に必要な運転資金の額(文部科学大臣の定める額)

【収支差額】

- ・経常収支差額(教育活動収支差額+教育活動外収支差額) :
当該年度の経常的な収支バランスを表します。
- ・基本金組入前当年度収支差額(経常収支差額+特別収支差額) :
臨時的な収支も含めた当該年度の収支バランスを表します。この収支差額が当該年度における学校法人の純資産の増減額です。
- ・当年度収支差額、前年度繰越収支差額、翌年度繰越収支差額:
基本金を組み入れた後の収支差額で、長期の収支バランスを表します。

資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度の教育研究活動に対するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

1-2. 2025年度末 貸借対照表

資産の部

(単位：億円)

資産の部は、年度末における資産の保有形態を表しています。

土地、建物、機器、図書等の有形固定資産は、キャンパス整備事業等により、前年度末から21億円増加して、2,441億円となっています。

特定資産には、退職給与引当金(固定負債)や将来の施設設備整備等に対して引き当てている資産があり、前年度末から12億円増加して、1,250億円となっています。

負債及び純資産の部

負債及び純資産の部は、保有する資産の取得源泉を表しています。資産全体に対して、負債は14.1%、純資産は85.9%で構成されています。

負債の部は、571億円となっています。

純資産の部は、基本金組入対象資産(建物、教育研究用機器備品、図書等)の取得等により基本金が増加したことにより、前年度末から56億円増加して、3,483億円となりました。

科目		2025年度末	2024年度末	増減
資産の部	固定資産	3,699	3,667	32
	有形固定資産	2,441	2,421	21
	(土地)	702	702	0
	(建物・構築物)	1,438	1,407	31
	(教育研究用機器備品)	118	102	16
	(図書)	165	162	2
	特定資産	1,250	1,238	12
	(第3号基本金引当特定資産)	139	139	0
	(第4号基本金引当特定資産)	67	64	3
	(退職給与引当特定資産)	145	141	4
	(引当特定資産)	899	894	5
	その他の固定資産	8	9	△1
流動資産	356	312	45	
(現金預金)	331	281	50	
資産の部 合計		4,055	3,979	76
負債の部	固定負債	215	240	△25
	(長期借入金・学校債)	64	93	△30
	(退職給与引当金)	145	141	4
	流動負債	356	311	45
	(短期借入金・学校債)	70	41	30
	(前受金)	131	131	△0
	(預り金)	61	57	4
(賞与引当金)	23	0	23	
負債の部 合計		571	551	20
純資産の部	基本金	4,001	3,906	96
	(第1号基本金)	3,795	3,702	93
	(第3号基本金)	139	139	0
	(第4号基本金)	67	64	3
	繰越収支差額	△518	△478	△40
純資産の部 合計		3,483	3,427	56
負債及び純資産の部 合計		4,055	3,979	76

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※()書きの科目は内数です。

※増減は[2025年度末-2024年度末]の金額を表しています。

1-3. 2025年度 事業活動収支計算書

教育活動収支

(単位：億円)

「教育活動収支」は、経常的な収支のうち、教育・研究活動による収支を表しています。

収入は、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金等で979億円となりました。学生生徒等からの授業料や入学金等による学生生徒等納付金は683億円となりました。入学検定料を中心とする手数料は34億円となりました。経常費等補助金は170億円で私立大学等経常費補助金、附属校の運営費補助金や高等教育の修学支援制度(文部科学省)のほか、地域中核研究大学等強化促進基金助成金(J-PEAKS事業)が交付されています。

支出は、人件費、教育研究経費、管理経費等で980億円となりました。人件費は448億円で大学や附属校における教育の質的な向上を推進する教員体制の強化を図っています。

教育研究経費は459億円、管理経費は73億円で、チャレンジ・デザインの遂行に係る経費、各キャンパスの保守経費、業務委託費、奨学金等の執行を含んでおり、物価高騰や円安等の影響を受けました。なお、教育研究経費および管理経費に含まれる減価償却額は78億円となりました。

2025年度の教育活動収支差額は、1億円の支出超過となりました。

教育活動外収支

「教育活動外収支」は、経常的な収支のうち、財務活動による収支を表しています。

収入は受取利息・配当金等で58億円、支出は1億円となり、2025年度の教育活動外収支差額は57億円の収入超過となりました。

経常収支差額

「教育活動収支」と「教育活動外収支」を合計した経常収支差額は56億円の収入超過となりました。

特別収支

「特別収支」は、臨時的な収支を表しています。

収入は、立命館宇治高等学校の新生徒寮整備に伴う資産の現物寄付等により27億円となりました。

支出は、学校法人会計基準の一部改正に伴い、賞与引当金特別繰入額を計上したこと等により28億円となり、特別収支の収支差額は1億円未満の支出超過となりました。

科目	予算	決算	増減
学生生徒等納付金	672	683	11
手数料	32	34	2
寄付金	15	12	△3
経常費等補助金	144	170	25
付随事業収入	53	52	△2
雑収入	27	29	2
収入計	944	979	35
人件費	455	448	△8
教育研究経費	432	459	27
(減価償却額)	71	70	△1
管理経費	72	73	1
(減価償却額)	8	8	△0
徴収不能額等	0	0	0
支出計	959	980	21
収支差額	△16	△1	15
受取利息・配当金	25	52	27
その他の教育活動外収入	0	6	6
収入計	25	58	33
借入金等利息	1	0	△0
その他の教育活動外支出	0	0	0
支出計	1	1	△0
収支差額	24	57	33
経常収支差額	9	56	48
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	24	27	3
収入計	24	27	4
資産処分差額	3	5	2
その他の特別支出	22	22	0
支出計	25	28	2
収支差額	△2	△0	1
予備費	8		△8
基本金組入前当年度収支差額	△1	56	57
基本金組入額	△97	△96	1
当年度収支差額	△98	△40	58
前年度繰越収支差額	△478	△478	
基本金取崩額	0	0	
翌年度繰越収支差額	△576	△518	
事業活動収入計	992	1,064	72
事業活動支出計	993	1,008	15

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※()書きの科目は内数です。

※増減は[決算-予算]の金額を表しています。

※事業活動収入[支出]=教育活動収入[支出]計+教育活動外収入[支出]計+特別収入[支出]計

なお、事業活動支出計には予備費を含みます。

当年度収支差額

「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の合計から、基本金組入額96億円を差し引いた当年度の収支差額は、40億円の支出超過となりました。

1-4. 2025年度 資金収支計算書

資金収入の部

収入の部合計1,593億円から前年度繰越支払資金を除いた、2025年度の資金収入は1,311億円となりました。

その他の収入のうち、引当特定資産の取崩による収入は220億円で、2025年度のキャンパス整備事業やR2030チャレンジ・デザイン推進のための予算等に充当しています。

資金支出の部

支出の部合計1,593億円から翌年度繰越支払資金を除いた、2025年度の資金支出は1,262億円となりました。

施設関係支出は44億円、設備関係支出は34億円で、2025年度には、立命館大学におけるデザイン・アート学部、研究科設置に伴う衣笠キャンパスの施設整備事業のほか、ICT環境整備、ライフサイクル・省エネ事業等の取り組みを実施しました。

(単位：億円)

科目		予算	決算	増減
収入の部	学生生徒等納付金収入	672	683	11
	手数料収入	32	34	2
	寄付金収入	15	12	△3
	補助金収入	146	171	25
	(国庫補助金収入)	124	148	24
	(地方公共団体補助金収入)	22	23	1
	資産売却収入	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	53	52	△2
	受取利息・配当金収入	25	52	27
	雑収入	27	35	8
	借入金等収入	41	41	0
	前受金収入	127	131	4
	その他の収入	203	249	46
	資金収入調整勘定	△151	△148	3
前年度繰越支払資金	281	281	△0	
収入の部 合計	1,471	1,593	121	
支出の部	人件費支出	453	442	△10
	教育研究経費支出	361	389	28
	管理経費支出	64	66	2
	借入金等利息支出	1	0	△0
	借入金等返済支出	41	41	0
	施設関係支出	56	44	△12
	設備関係支出	27	34	8
	資産運用支出	155	234	78
	その他の支出	86	88	2
	予備費	8		△8
	資金支出調整勘定	△77	△76	0
	翌年度繰越支払資金	297	331	34
	支出の部 合計	1,471	1,593	121

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。
 ※ () 書きの科目は内数です。
 ※ 増減は[決算-予算]の金額を表しています。

1-5. 2025 年度 活動区分資金収支計算書

(単位：億円)

科目		金額
教育活動による資金収支	資金収入計	979
	資金支出計	897
	差引	82
	調整勘定等	△0
	資金収支差額	82
施設設備等活動による資金収支	資金収入計	1
	資金支出計	78
	差引	△76
	調整勘定等	△7
	資金収支差額	△83
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		△2
その他の活動による資金収支	資金収入計	327
	資金支出計	275
	差引	51
	調整勘定等	△0
	資金収支差額	51
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		50
前年度繰越支払資金		281
翌年度繰越支払資金		331

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

1-6. 財産目録

資産総額	405,494,834,134 円	負債総額	57,145,424,731 円
内 基本財産	244,800,073,672 円	内 固定負債	21,540,908,885 円
運用財産	160,694,760,462 円	流動負債	35,604,515,846 円
		正味財産(資産総額-負債総額)	348,349,409,403 円

科目	年度末	
一 資産額		
(一) 基本財産		
1 土地	2,301,036.87 m ²	70,195,594,360 円
2 建物	897,002.59 m ²	133,842,814,737 円
3 構築物	2,073 点	9,932,175,203 円
4 機器備品	17,487 点	12,553,652,390 円
5 図書	3,326,419 冊	16,471,293,131 円
6 建設仮勘定		1,134,406,866 円
7 その他(車輛、舟艇等)		670,136,985 円
(二) 運用財産		
1 現金預金		33,091,819,310 円
2 積立金		124,967,793,790 円
3 有価証券		120,177,698 円
4 未収入金		1,737,124,502 円
5 修学旅行積立預り資産		207,230,368 円
6 前払金		543,441,961 円
7 その他(貸付金、立替金等)		27,172,833 円
資産総額		405,494,834,134 円

科目	年度末
二 負債額	
(一) 固定負債	
1 長期借入金	6,000,000,000 円
2 学校債	350,000,000 円
3 長期未払金	729,273,879 円
4 退職給与引当金	14,461,635,006 円
(二) 流動負債	
1 短期借入金	7,000,000,000 円
2 未払金	7,117,707,741 円
3 前受金	13,075,328,466 円
4 預り金	5,881,178,040 円
5 修学旅行積立預り金	207,230,368 円
6 借受金	15,287,641 円
7 賞与引当金	2,307,783,590 円
負債総額	57,145,424,731 円
正味財産	348,349,409,403 円

1-7. 独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

令和 8 年 5 月 26 日

学校法人 立命館
理事会 御中

監査法人 グラヴィタス
京都府京都市
指定社員 業務執行社員 公認会計士 木田 稔
指定社員 業務執行社員 公認会計士 藤本 良治

<計算関係書類監査>
計算関係書類に対する監査意見
当監査法人は、私立学校法第 104 条第 2 項に基づき、学校法人立命館の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、その監査内容を作成し開示することにある。また、監査の責任は、その監査内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその監査内容に含まれておらず、当監査法人はその監査内容に対して意見を表明するものではない。
計算関係書類の監査における当監査法人の責任は、その監査内容を適読し、適読の過程において、その他の監査内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の監査内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の監査内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の監査内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任
理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが

適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合は、当該事項を開示する責任がある。
監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
・計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>
財産目録に対する監査意見
当監査法人は、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人立命館の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任
理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。
監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任
監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係
法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

1-8. 監事監査報告書

監事監査報告書

2026 (令和 8) 年 6 月 2 日

学校法人立命館
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人立命館
監事 (常勤) 佐上 善和 ㊟
監事 横井 康 ㊟
監事 頼 政忠 ㊟

私たち監事は、私立学校法（令和 7 年 4 月 1 日施行）第 52 条第 1 項第 1 号および学校法人立命館寄附行為第 32 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、学校法人立命館（以下、「本法人」といいます。）の 2025（令和 7）年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の本法人の業務および財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について、監査を行いました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容
私たちは監査にあたり、理事会、評議員会およびその重要会議に出席し、理事および職員等から報告を受け、必要に応じて意見を述べたほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査しました。
また、事業報告書に記載されている理事の職務の執行が、法令および寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして、私立学校法施行規則第 13 条各号に定める体制の整備に関する理事会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、理事および職員等からその整備および運用状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べました。
計算関係書類および財産目録については、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第 37 条第 3 号）を整備している旨の通知を受け、その職務の執行状況について報告を受けました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告書等の監査結果
事業報告書は、法令または寄附行為に従い本法人の状況を正しく示しているものと認めます。
理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。
内部統制体制に関する理事会決議の内容は相当であり、内部統制体制に関する事業報告書の記載内容および理事の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。
(2) 計算関係書類および財産目録の監査結果
会計監査人グラヴィタスの監査の方法および結果は相当であることを認めます。
以上

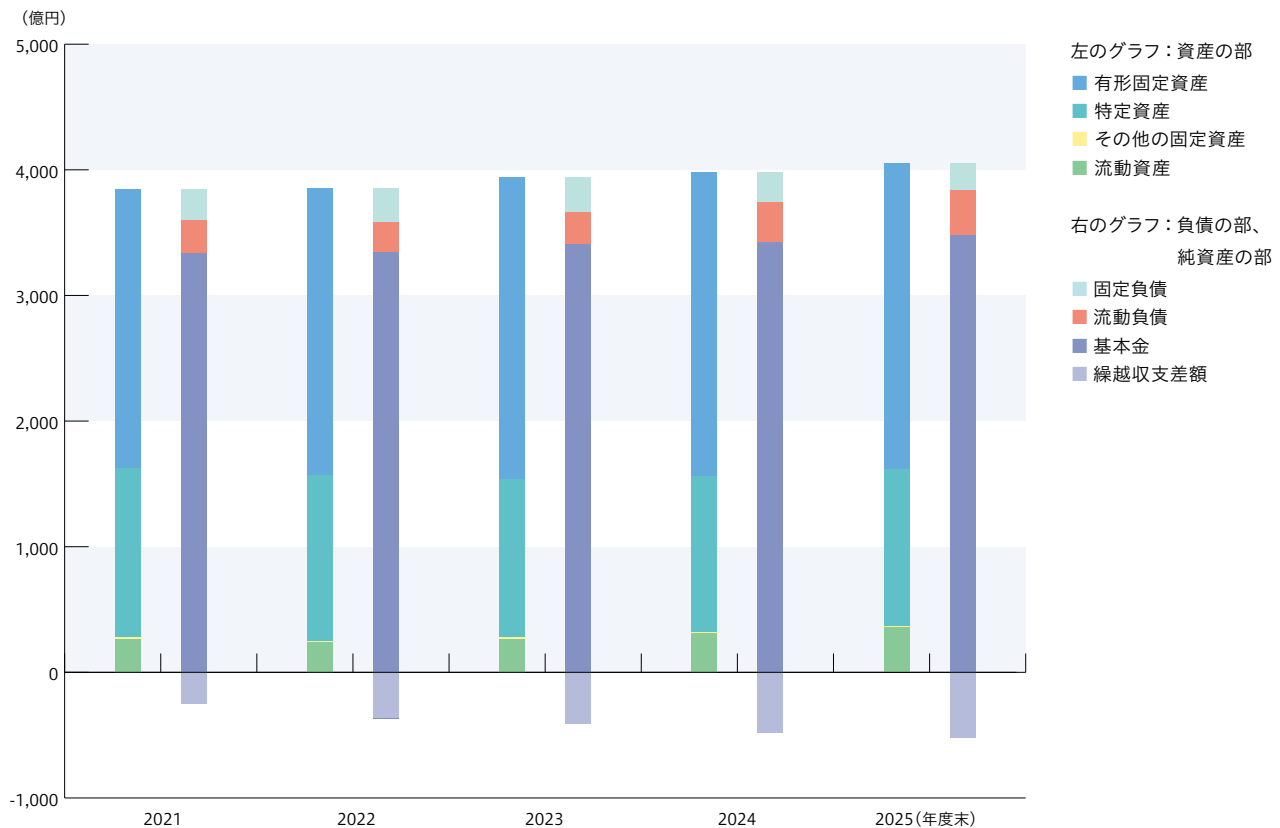
2. 経年推移

2-1. 貸借対照表の推移(2021年度末～2025年度末)

(単位：億円)

科目		2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
資産の部	固定資産	3,579	3,611	3,677	3,667	3,699
	有形固定資産	2,219	2,281	2,407	2,421	2,441
	特定資産	1,352	1,323	1,261	1,238	1,250
	その他の固定資産	9	8	9	9	8
	流動資産	268	240	266	312	356
資産の部 合計		3,848	3,851	3,942	3,979	4,055
負債の部	固定負債	252	273	279	240	215
	流動負債	260	231	259	311	356
	負債の部 合計	512	504	538	551	571
純資産の部	基本金	3,589	3,712	3,815	3,906	4,001
	第1号基本金	3,343	3,451	3,616	3,702	3,795
	第2号基本金	50	65	—	—	—
	第3号基本金	137	137	137	139	139
	第4号基本金	59	60	62	64	67
	繰越収支差額	△253	△365	△411	△478	△518
純資産の部 合計		3,336	3,347	3,405	3,427	3,483
負債及び純資産の部 合計		3,848	3,851	3,942	3,979	4,055

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

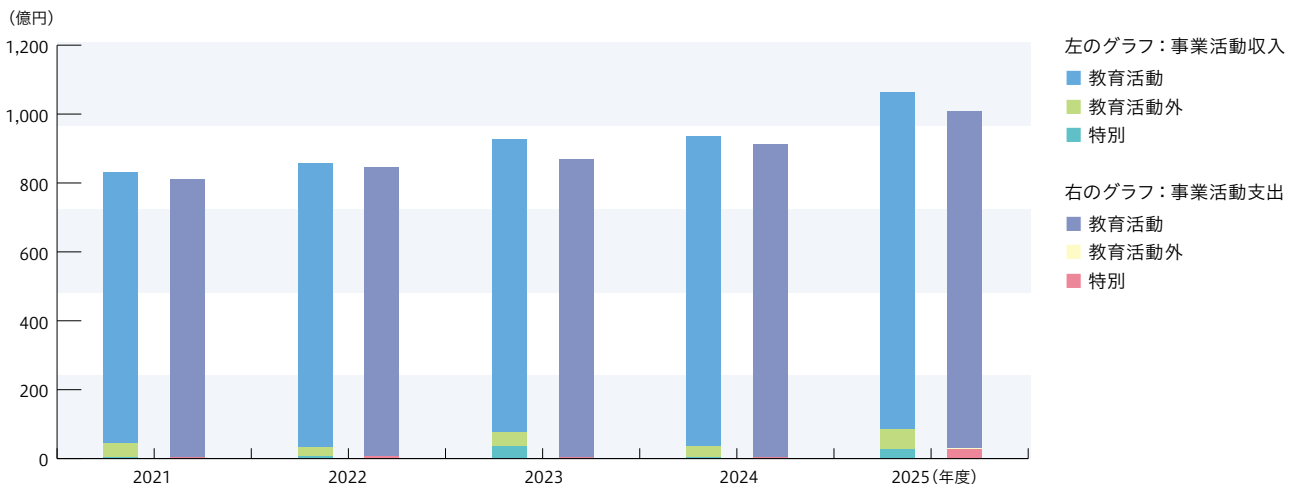


2-2. 事業活動収支の推移(2021年度～2025年度)

(単位:億円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金	591	610	634	660	683
手数料	29	30	32	32	34
寄付金	5	5	7	12	12
経常費等補助金	103	109	109	116	170
付随事業収入	32	40	43	48	52
雑収入	26	29	26	32	29
収入 計	786	822	851	900	979
人件費	412	418	427	444	448
教育研究経費	330	352	373	399	459
管理経費	63	69	65	66	73
徴収不能額等	0	0	0	0	0
支出 計	806	839	865	909	980
収支差額	△21	△17	△15	△9	△1
受取利息・配当金	33	22	31	30	52
その他の教育活動外収入	7	7	8	3	6
収入 計	40	29	39	32	58
借入金等利息	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	1	0	0	1	0
支出 計	1	0	0	1	1
収支差額	39	29	39	31	57
経常収支差額	18	12	24	23	56
資産売却差額	—	—	—	—	0
その他の特別収入	5	6	37	4	27
収入 計	5	6	37	4	27
資産処分差額	3	5	3	3	5
その他の特別支出	0	1	0	0	22
支出 計	3	7	4	3	28
収支差額	2	△1	33	0	△0
基本金組入前当年度収支差額	20	11	58	23	56
基本金組入額	△89	△124	△103	△90	△96
当年度収支差額	△69	△113	△45	△67	△40
前年度繰越収支差額	△184	△253	△365	△411	△478
基本金取崩額	0	—	—	—	—
翌年度繰越収支差額	△253	△365	△411	△478	△518
事業活動収入 計	831	857	927	936	1,064
事業活動支出 計	810	846	869	913	1,008

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。
 ※事業活動収入[支出] = 教育活動収入[支出]計 + 教育活動外収入[支出]計 + 特別収入[支出]計

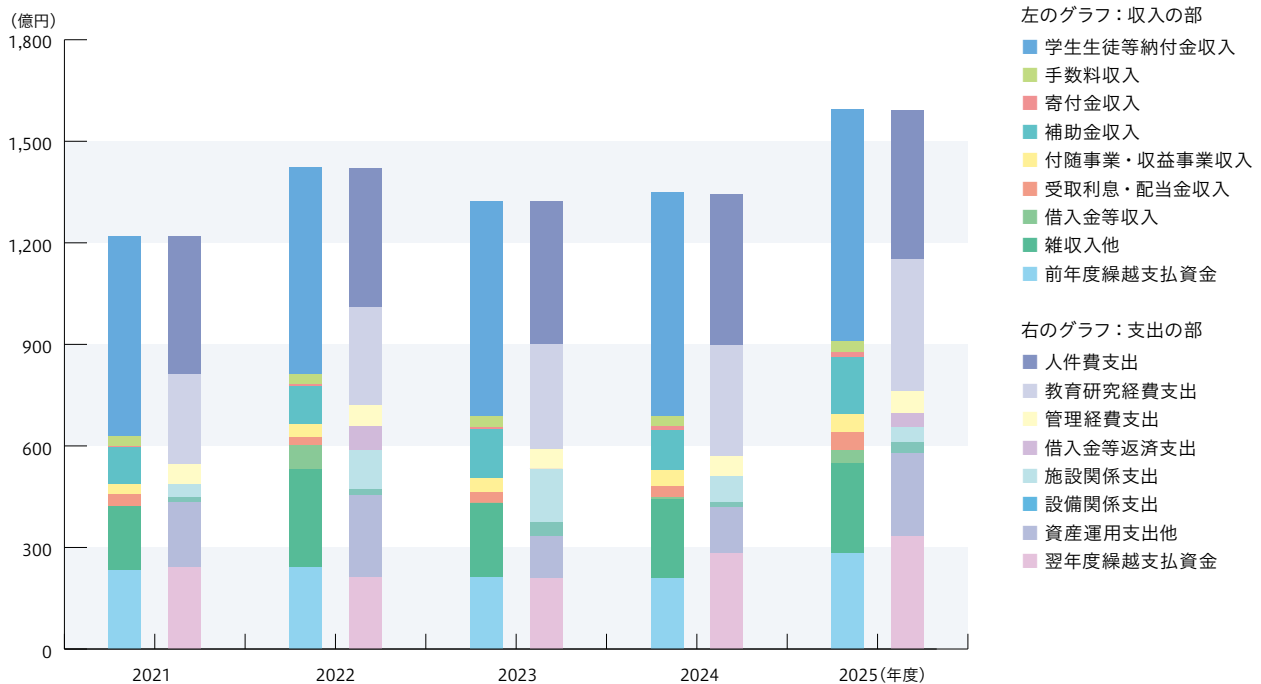


2-3. 資金収支の推移(2021年度～2025年度)

(単位：億円)

科目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	591	610	634	660	683
	手数料収入	29	30	32	32	34
	寄付金収入	5	5	7	12	12
	補助金収入	107	112	143	117	171
	資産売却収入	0	—	—	0	0
	付随事業・収益事業収入	32	40	43	48	52
	受取利息・配当金収入	33	22	31	30	52
	雑収入	32	32	35	35	35
	借入金等収入	1	70	—	3	41
	前受金収入	117	125	126	131	131
	その他の収入	176	272	232	215	249
	資金収入調整勘定	△137	△137	△174	△148	△148
	前年度繰越支払資金	233	241	212	209	281
	収入の部 合計	1,219	1,421	1,321	1,343	1,593
支出の部	人件費支出	409	412	422	444	442
	教育研究経費支出	266	289	311	330	389
	管理経費支出	57	63	57	60	66
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	1	70	—	—	41
	施設関係支出	38	114	158	74	44
	設備関係支出	15	20	42	17	34
	資産運用支出	194	224	146	135	234
	その他の支出	74	81	64	88	88
	資金支出調整勘定	△75	△64	△87	△86	△76
	翌年度繰越支払資金	241	212	209	281	331
	支出の部 合計	1,219	1,421	1,321	1,343	1,593

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

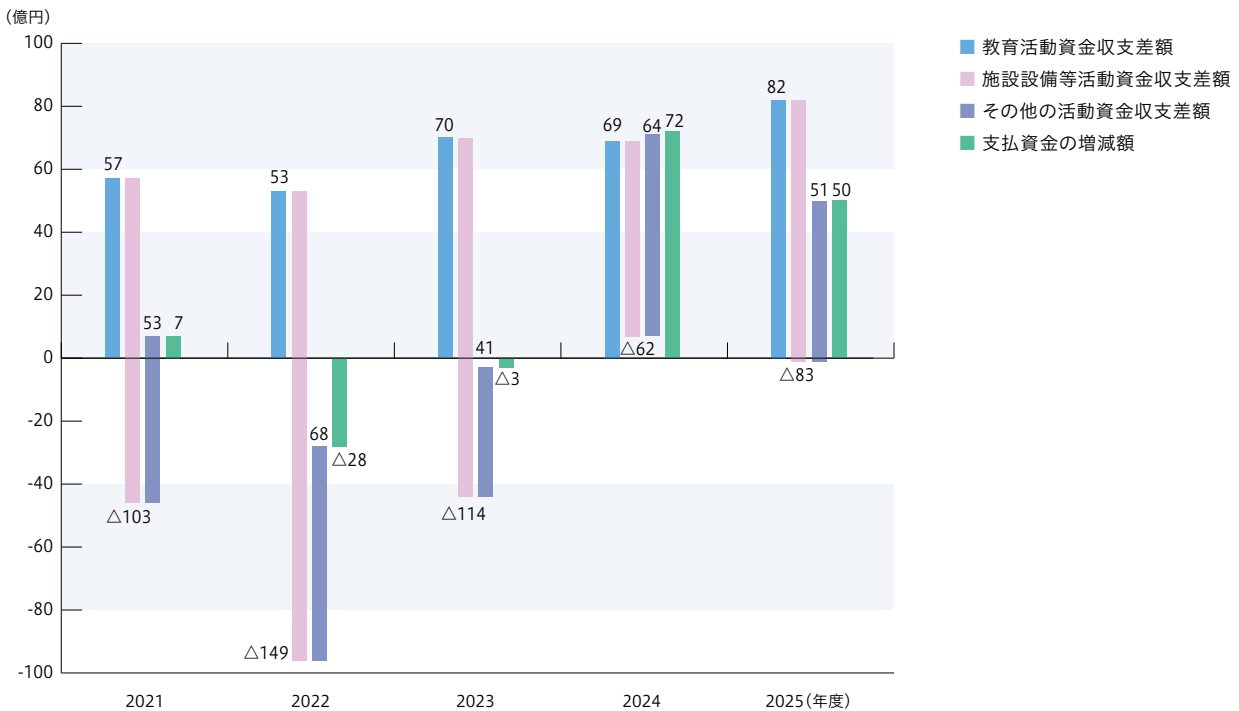


2-4. 活動区分資金収支の推移(2021年度～2025年度)

(単位：億円)

科目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支	資金収入計	785	818	850	899	979
	資金支出計	731	763	790	832	897
	差引	54	55	60	67	82
	調整勘定等	3	△3	9	2	△0
	資金収支差額	57	53	70	69	82
施設設備等活動による資金収支	資金収入計	4	39	99	1	1
	資金支出計	103	184	200	91	78
	差引	△99	△146	△101	△90	△76
	調整勘定等	△4	△3	△13	28	△7
	資金収支差額	△103	△149	△114	△62	△83
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		△46	△96	△44	8	△2
その他の活動による資金収支	資金収入計	199	318	187	201	327
	資金支出計	146	250	146	137	275
	差引	53	68	41	64	51
	調整勘定等	△0	0	△0	0	△0
	資金収支差額	53	68	41	64	51
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		7	△28	△3	72	50
前年度繰越支払資金		233	241	212	209	281
翌年度繰越支払資金		241	212	209	281	331

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



3. 財務比率

貸借対照表関係比率

(単位：%)

比率	算式	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均
純資産構成比率	純資産÷総資産	△	86.7	86.9	86.4	86.1	85.9	88.4
総負債比率	総負債÷総資産	▼	13.3	13.1	13.6	13.9	14.1	11.6

※評価:「△高い値が良い」「▼低い値が良い」、全国平均は令和7年度日本私立学校振興・共済事業団発行「今日の私学財政」による医歯系法人を除く大学法人の令和6年度数値
 ※各比率の意味については、「学校法人と学校法人会計基準について(P.47)」に記載しています。

事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

比率	算式	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均
人件費比率	人件費÷経常収入	▼	50.0	49.1	48.0	47.6	43.2	50.9
教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	△	40.1	41.3	42.0	42.8	44.3	37.3
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	△	2.4	1.3	6.2	2.4	5.3	3.3
学生生徒等納付金比率	学納金収入÷経常収入	▼	71.6	71.6	71.3	70.7	65.9	72.0
経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	△	2.2	1.5	2.7	2.4	5.4	2.7
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	△	△2.6	△2.0	△1.7	△1.0	△0.1	0.3

※経常収入=教育活動収入計+教育活動外収入計
 ※評価:「△高い値が良い」「▼低い値が良い」、全国平均は令和7年度日本私立学校振興・共済事業団発行「今日の私学財政」による医歯系法人を除く大学法人の令和6年度数値
 ※各比率の意味については、「学校法人と学校法人会計基準について(P.47)」に記載しています。

4. セグメント情報

セグメント情報(事業活動収支)

(単位：億円)

科目	セグメント	セグメント				合計
		立命館大学	立命館 アジア太平洋大学	高等学校・ 中学校・小学校	その他	
教育活動収支	収入計	749	117	103	10	979
	支出計	698	114	116	52	980
	収支差額	51	3	△13	△42	△1
教育活動外収支	収支差額	1	0	1	56	57
経常収支差額		51	3	△12	14	56
特別収支	収支差額	△15	△2	17	△0	△0
基本金組入前当年度収支差額		36	0	5	14	56
基本金組入額		△64	△4	△25	△2	△96
当年度収支差額		△28	△4	△20	12	△40

セグメント情報(活動区分資金収支)

(単位：億円)

科目	セグメント	セグメント				合計
		立命館大学	立命館 アジア太平洋大学	高等学校・ 中学校・小学校	その他	
教育活動による 資金収支	資金収入計	749	117	103	10	979
	資金支出計	637	107	107	47	897
	調整勘定等	—	—	—	△0	△0
	資金収支差額	112	10	△3	△37	82
施設整備等活動による 資金収支	資金収入計	1	0	1	—	1
	資金支出計	61	3	7	6	78
	調整勘定等	—	—	—	△7	△7
	資金収支差額	△60	△3	△7	△13	△83
その他の活動による 資金収支	資金収入計	64	6	15	242	327
	資金支出計	102	10	9	154	275
	調整勘定等	—	—	—	△0	△0
	資金収支差額	△38	△4	6	88	51
資金収支差額 合計		14	3	△5	37	50

(注1)各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「立命館大学」、「立命館アジア太平洋大学」、「高等学校・中学校・小学校」、「その他」に区分しています。「高等学校・中学校・小学校」には、立命館中学校・高等学校、立命館宇治中学校・高等学校、立命館慶祥中学校・高等学校、立命館守山中学校・高等学校、立命館小学校を含んでいます。「その他」には、学校法人部門を含んでいます。